

## 関東学生テニスポイントランキング規定

### 1. 名称

本ランキングは関東学生テニスポイントランキングと称し、関東学生テニスポイントランキング作成資料とするポイントを関東学生テニストーナメントポイントと称する。

### 2. 対象選手

関東学生テニスポイントランキングは「関東学生テニス連盟規約」の第4章「加盟校の資格及び業務」に定められた加盟校に所属し、選手登録した上、関東学生テニス連盟及び全日本学生テニス連盟主催の大会、又は関東学生テニス連盟が承認するトーナメントに参加した選手を対象とする。

### 3. 対象大会

- ①関東学生テニストーナメント大会
- ②関東学生テニス選手権大会
- ③関東学生新進テニス選手権大会
- ④全日本学生テニス選手権大会
- ⑤全日本学生室内テニス選手権大会
- ⑥全日本テニス選手権大会
- ⑦全国高等学校総合体育大会
- ⑧全日本ジュニア選手権大会

### 4. ポイント

- ①各大会のポイントは別表の通りとする。  
本戦の各グレードとも、戦績による配分率は2位→優勝者の3/4, Best4→同1/2, Best8→同1/4, Best16→同1/8, Best32→同1/16, Best64→同1/32, Best128→同1/64とする(小数点以下四捨五入)。
- ②対象大会①②③⑤に於ける一次予選, 二次予選の各優勝者は、その優勝予選ポイントを得た上で勝ち上がることができる。
- ③対象大会①②③⑤に於いてラッキールーザーとして本戦出場した選手は、最終予選のポイントを得ることができない。
- ④Byeで2回戦に入った選手が2回戦で敗れた場合、1回戦敗退者と同じポイントを得る。  
予選及び本戦についても相手選手のDEF、若しくはByeで勝ち上がった場合は、同様の考え方で処理する。
- ⑤対象大会⑦⑧については、選手は良い結果を残している一方の大会のポイントのみを得る。
- ⑥1回戦不戦敗の選手はその大会のポイントを得ることは出来ない。
- ⑦過去1年間試合に出場していない選手は、過去2年間で獲得したポイントの1/4 をランキング計算に於いて用いられる(小数点以下切捨)。  
同様に、過去2年間試合に出場していない選手は、過去3年間で獲得したポイントの1/16をランキング計算に於いて用いられる(小数点以下切捨)。

#### 5. ランキング順位の決定

関東学生テニスポイントランキング作成時から過去1年間に開催されたトーナメントに出場し、そこでプレーヤーが得た関東学生テニストーナメントポイントを加算した合計ポイントの多い者を上位とする。同位の場合、タイとする。

#### 6. 高校時戦績

「関東学生テニスポイントランキング規定 第5項」に従い、開催された大会から1年間は有効とする。

#### 7. シード順位の決定

①第5項によるランキング順位上位の選手を、シード順位上位とする。

②ランキング順位同位の場合は、各大会開催前の学連幹事によって行われるシード会議に於いて、順位を決定する。

③対象大会①～⑧の大会で出場大会数が3に満たない選手は、シード会議に於いて承認が得られた場合のみ、①～⑧以外の公式大会に於ける成績をポイントとして加算することができる。但し、このポイントは大会レベル等を考慮し、理にかなったものでなければならない。また、このポイントはランキング順位には反映されない。

#### 8. 適用

①ランキング順位は原則として、大会全日程終了2週間後に発表する。

②関東学生新進テニス選手権大会終了時のランキングを、毎年度の最終ランキングとして発表する。

③シード順位は原則として、シード会議後発表する。

④シード順位は原則として、発表の時点で最終のものとする。

⑤本ランキング規程は毎年度末に行い、主将主務会議の承認に於いて改定することができる。